4. 河川整備の目標に関する事項

4.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

4.1.1 目標設定の背景

高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、過去、幾多の甚大な被害が発生してきました。本格的な治水事業の契機となった大正 8 年 7 月の大洪水、既往第 2 位洪水昭和 18 年 9 月、既往最大の洪水昭和 47 年 7 月、高津川と氾濫区域が一部重複する益田川の氾濫により益田市街地が浸水した昭和 58 年 7 月洪水、平成 9 年 7 月洪水と近年においても被害が発生しています。

益田川については、昭和 58 年 7 月の洪水を教訓に、平成 18 年 3 月に益田川ダムが竣工し、治水安全度の飛躍的な向上が図られています。

これに対し、高津川は、河川改修や再度災害防止のための治水対策が実施されてきましたが、戦後最大洪水である昭和 47 年 7 月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、河道断面積不足により、堤防の安全性が保たれるとされる水位よりも水位が高くなり堤防が決壊する危険性が高まる箇所や堤防の高さ不足により水があふれる可能性が高い箇所等があります。

また、高津川の堤防は築堤年代が古いものが多く、近年においても漏水等の被害が発生しています。このような箇所においては、堤防の決壊につながる可能性があります。

益田市の石西地域における都市機能の中枢性や資産の集積状況を考えれば、堤防の決壊による被害は深刻なものになることが予想されます。

このため、益田市街地において氾濫区域の重複する益田川の整備状況も考慮しながら治水上の目標を定め、高津川の計画的な治水対策を実施していくことが必要です。

4.1.2 整備の目標

(1)安全性の確保

洪水による災害発生の防止および軽減に関しては、人々が安全で安心して暮らせる川づくりを目指すため、整備の目標を次のように定めます。

高津川の国管理区間においては、流域に壊滅的被害をもたらした既往第 2 位の昭和 18 年 9 月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目指します。

さらに、高津川本川と、改修済みの益田川に挟まれた都市の中枢機能を擁（よう）している益田市街地の区間は、河川整備基本方針に位置付けられている、河道において分担する流量 4,900m^3/s（高角地点）に相当する洪水を安全に流下させることを目指します。

これらの目標を達成するため、高津川では基準地点および主要な地点における洪水防御の基本となる目標流量を次のように定めます。

表 4.1.1 基準地点および主要な地点の目標流量

河川名	地点名	位　置	目標流量 (㎥/s)	備 考
高津川	高角	益田市高角地先(高津川：約 2.4k)	4,900	基準地点
	神田	益田市神田地先(高津川：約 13.0k)	2,700	
高津川派川	飯田	益田市飯田地先(高津川派川：約 0.0k)	1,200	
匹見川	隅村	益田市隅村地先(匹見川：約 2.2k)	1,900	
白上川	内田	益田市内田地先(白上川：約 0.4k)	520	

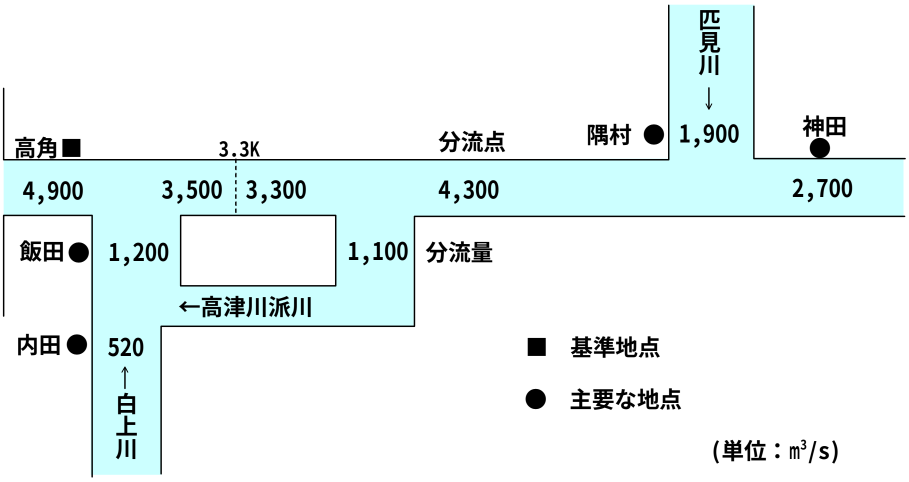

図 4.1.1 基準地点および主要な地点における目標流量

また、堤防に求められている河川水の浸透に対する安全性を照査した上で、緊急性の高い箇所から堤防の強化を図り、安全性の向上を目指します。

(2)危機管理体制の強化

不測の事態による災害発生時はもとより、日常からの防災意識の向上や情報連絡体制等、災害時に備え地域が一体となった危機管理体制の充実を図ることにより、災害発生時の被害軽減を目指します。

4.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

4.2.1 目標設定の背景

高津川水系では、過去、大きな渇水被害は発生していません。しかし、地域住民が安全で安心して生活できるとともに、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全し、潤いと安らぎに満ちた高津川を実現するためには、河川水の適正な利用を維持して行く必要があります。

4.2.2 整備の目標

農業用水等の取水といった利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう、広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、高津川における適正な水利用を推進します。

これらを考慮し、目標とする流量は神田地点で概ね 4㎥/s とします。

なお、渇水発生時等には、被害を最小限に抑えるため、利水者等関係機関並びに地域住民と情報を共有し、水利用の調整を推進します。

表 4.2.1 流水の正常な機能を維持するために目標とする流量

河川名	地点名	目標とする流量
高津川	神　田	概ね 4㎥/s

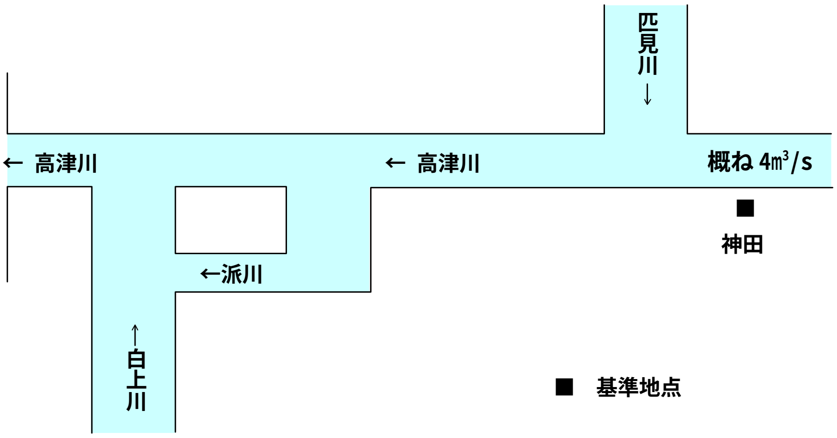

図 4.2.1 流水の正常な機能を維持するために目標とする流量

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

4.3.1 目標設定の背景

高津川と人々との係わりを配慮しつつ、流域の歴史・文化・風土に深く根ざしている高津川の現状を踏まえ、「豊かな自然を未来に伝える川づくり」、「地域の活性化を創造する川づくり」を実現するために、多様な動植物が生息・生育・繁殖する高津川の豊かな自然環境、清流の保全を図ります。また、豊かな自然と緑が織りなす良好な河川景観を次代に引き継ぐように努めます。

このため、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら川づくりを推進していく必要があります。

4.3.2 整備の目標

(1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、良好な環境にあるアユ産卵場を保全するとともに、交互に連続する瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等、変化に富んだ特徴的な河川環境について、川の営力を利用しながら保全することを目指します。

(2)水質の保全

水質については、関係機関と連携して環境基準を満足する現在の良好な水質の確保を目指します。

また、将来も子供たちが安心して水遊びを楽しむことができるよう、下水道等の関連事業や関係機関、地域住民等と連携、調整を図り、多様な視点から現在の良好な水質の確保を目指します。

表 4.3.1 環境基準

範囲	環境基準 BOD(mg/l)	環境基準点
高津川(飯田吊橋より下流)	2.0	高津大橋
高津川(飯田吊橋より上流)	1.0	金地橋、旭橋

(3)人と河川のふれあいの場の創出

「歴史・伝統・文化を育んだ川」、「アユのすむ川」、「豊かな水と緑の川」として多くの人々から親しまれ、愛されている現在の特性を踏まえ、今後も住民参加と地域連携を積極的に促し、地域の活性化に寄与できる川づくりを目指します。

整備にあたっては、次の通り目標を定めます。

表 4.3.2 区間別の目標

ブロック名	河川名	区 分	目 標
万葉ブロック	高津川	河 口～飯田吊橋	高津川公園等の河川敷において、伝統行事を楽しみ、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、散策等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。
	高津川派川	全区間	せせらぎ広場を活かし、派川の止水環境を利用して、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、環境学習等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。
田園ブロック	高津川	飯田吊橋～上流端	豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、河川敷や水辺で自由に水遊びを楽しみ、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。
	匹見川	高津川合流点～上流端	
	白上川	派川合流点～上流端	

図 4.3.1　ブロック計画図

(4)河川景観の保全

河道内に繁茂する草本類や樹木及び堆積土砂は、水面の見える美しい河川景観を阻害しており、堆積土砂の撤去、樹木・草本の伐開等により、良好な河川景観の維持・形成を目指します。